

第5回 建設業審議会 議事録

日 時：平成20年7月16日（水）

13：30～16：30

場 所：福島県庁本庁舎2階 第一特別委員会室

1 出席者

（学識経験を有する者）

No.	所 属	役職名等	氏 名	備 考
1	福島工業高等専門学校	准教授	芥川 一則	会長代理
2	福島県産業振興センター	相談員	景山 耕造	
3	福島学院大学	講師	小松 由美	
4	福島県司法書士会	理事	齋藤 玲子	
5	福島大学	理事・副学長	中井 勝己	会長
6	中小企業診断協会福島県支部	支部長	藤田 一巳	（欠席）
7	福島大学	准教授	藤本 典嗣	

（建設工事の需要者）

No.	所 属	役職名等	氏 名	備 考
1	福島県婦人団体連合会	会長	齋藤 幸子	
2	三島町	町長	齋藤 茂樹	
3	J A福島女性部協議会	会長	中井 秀子	（欠席）
4	福島商工会議所	専務理事	山田 義夫	（欠席）

（建設業者）

No.	所 属	役職名等	氏 名	備 考
1	福島県総合設備協会	会長	大槻 賢彌	
2	福島県建設産業団体連合会	会長	三瓶 英才	
3	福浜大一建設（株）三春支社	支社長	白岩 良子	
4	福島県建設業協会青年部	会長理事	渡部 寛規	

2 議事録

石橋主幹

ただいまから、第5回建設業審議会を開催します。
 まず、本日の委員の出欠についてご報告いたします。
 本日は、委員15名の内、12名の皆様にご出席頂いており、本審議会は有効で
 成立しております。
 なお、本日の会議は、省エネルギーによる地球温暖化防止の観点から軽装での開
 催とさせて頂きましたので、御了承いただきたいと思います。
 それでは、議事に移ります。

福島県建設業審議会条例第6条第2項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっております。

中井会長よろしくお願ひいたします。

中井会長

皆様、暑い中、お集まり頂きましてありがとうございます。

第5回目の審議会を開催いたします。

本日の議題はこれまで4回に渡ってそれぞれの論点にわたって審議してきたことのとおりまとめを行う会議でございます。中間とりまとめと最終答申に向けて、いよいよ佳境に入ってきておりますので、是非皆様から貴重なご発言・ご意見をお寄せ頂きたいと存じます。

本日もよろしくお願ひいたします

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、本日の議事録署名人を選出いたします。

特に選出方法についてご提案がなければ、議長の指名により選出することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

今回は、大槻委員と渡部委員にお願ひいたします。

今回は、これまでの県内の建設産業の振興に関して「建設産業の担うべき役割」「建設業の経営強化」「魅力ある建設産業の創出」「行政の果たすべき役割」の4つの項目を中心に審議してきたことについての「中間とりまとめ」ということとなります。

はじめに、これまで審議会でも議論してきました内容について事務局にとりまとめを行って頂きましたので、まずお手元の「中間とりまとめ」案について、事務局より説明願ひします。

相原主任

(資料「中間取りまとめ」案について説明)

中井会長

ありがとうございました。

引き続きまして、実は今回のとりまとめをするにあたりまして、3名の委員の方から資料を提出頂いておりますので、「中間とりまとめ」案の審議に入ります前にそれぞれご説明願ひします。

まず、小松委員から、資料1についてご説明願ひします。

小松委員

(資料1について説明)

中井会長

ありがとうございました。

引き続き資料2について、大槻委員お願いいたします。

大槻委員

(資料2について説明)

中井会長

ありがとうございました。
では、最後になりますが、資料3について、白岩委員お願いいたします。

白岩委員

(資料3について説明)

中井会長

ありがとうございます。
それでは、これから「中間とりまとめ」の審議にはいります。
今、お三方からそれぞれご報告頂きまして、その内容につきましては、「中間とりまとめ」の中でも、是非このあたりに、こういうものを入れて欲しいというものをご発言いただければと思いますが、今の3名の委員のご報告で、どうしてもこの場で聞いておきたい、あるいは確認しておきたいというものがあれば、短時間ではありますが、お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

齋藤(茂)委員

資料1の「建設サービス業」とは、具体的にどういうイメージですか。

小松委員

先ほどの大槻委員の資料2でも説明がございましたが、総合設備業がこれに近いかなというイメージがありますが、これだけではなくて、電気、水道といったものの他に、造園といったものなども加えたもう少し幅を広げたものです。

中井会長

他にいかがでしょうか。
なければ、また「中間とりまとめ」の審議の中でも、是非、資料を提出頂いた委員の方のご発言をお願いしたいと思います。
それでは、「中間とりまとめ」案の審議の進め方ですが、A3版の資料に全体像がわかるまとめの資料を提出頂いておりますが、本審議会といたしましては、文面での最終的な確認になるかと思っておりますので、本体の「中間とりまとめ」案の文書と、先ほどご説明頂いた全体を鳥瞰できるものと両方を眺めて頂きながら、具体的な質疑につきましては、文書の方で「何ページのどの箇所をどのように直す。」といった手法で議事を進めていきたいと思っております。
なお、時間の関係もございまして、大括りに範囲を区切りまして、その内容につきまして、ご質問・ご意見を受けるといった形で進めさせていただきます。
まず、大きな1の「県内建設業の現状」について、「中間とりまとめ」文書では2ページから8ページ中程までの間です。資料は第1回、第2回の審議会でも提示されている資料ですが、確認の意味も含めまして、ご質問・ご意見があればお願いいたします。

藤本委員

ここで言うべき事ではないかもしれませんが、スキルの問題なんですけど、県にお

願いたいところは、4ページ、5ページの公共投資額の現状ということで、人口1人あたり、それから可住地面積あたりのグラフが記載されておりますが、私、今別の論文を書いておまして、人口の全国比と公共投資の全国比を2000年と2007年で比較を行っております。それで見ますと、首都圏の方が人口比で見た場合の投資額は増加していて、むしろ東北の方が下がっているわけです。そのあたりを時系列的に比べる。特に、小泉内閣が打ち出した構造改革に伴い、かなり地方圏の方が、人口1人あたりで見た場合に、かなり減らされているんだということを、何らかの形で入れて頂ければと思います。

中井会長

5ページの棒グラフのところですね。

ここを経年変化といいますか、単年度だけですと東京や首都圏は1人あたりの投資額は暗いけれども、2000年と比べるとどうかといった比較したものがあるといいということですね。

最終報告に向けて、資料の整理をもう少し工夫をして頂くということをお願いしたいと思います。

藤本委員

特に2000年代のものがあるといいと思います。

中井会長

他にいかがでしょうか。

齋藤(茂)委員

今の2000年というのは、小泉内閣になった後か先かということをおっしゃったのですか。

藤本委員

小泉内閣の地方分権における公共投資の削減というものが顕著に表れているグラフを提示して欲しいということです。

齋藤(茂)委員

このグラフは、そうではないということですか。

藤本委員

これだけだと単年度だけですので。

中井会長

4ページのグラフは、平成19年のデータということで出ていますので、2000年ということになりますと、平成12年ですね。7年前の棒グラフと比べて地方の県と首都圏との増減がどうかを確認したいということです。

齋藤(茂)委員

それは、大事だ。

なぜ、やっているかという、小泉さんの改革の流れの中で、これほど地方が疲弊したわけで、その問題の一つに公共事業がある。国の財政の問題を我々に投げかけてきているわけです。そういう点では、その分析は、福島県としては飛ばしてしまっただけではダメだ。

先生、よろしく願いいたします。

中井会長

事務局の方でもそのような資料は用意したいということですので、他に、いかがでしょうか。

(特になし)

それでは、最後に全体を通してのご質問の場も設けたいと思いますので、次に移ります。

次は、本論にあたります2の「建設産業の課題と問題点について」ということで、とりまとめ文書では、8ページ中段から13ページになりますが、このようなとりまとめでよろしいか、ご質問・ご意見を承りたいと思います。

齋藤(玲)委員

私たちがまとめてもこのようになったのだとは思いますが、**「中間とりまとめ」**は、主体的には、私ども審議会の委員の方でそういったものを作るのかなと思っていたものですから、ちょっと意外だったのですが、それが行政側から出てきたということで、実際には、どのように関わってこれが出てきたということになるのでしょうか。

中井会長

とりまとめにつきましては、一応事務局の方で、これまでの個々の会議をメモして頂いていたものについて、原案を作って頂いて、事前に議長である私も相談にのって、こういう形でとりまとめをしたいということでの文書です。

あくまで、これはたたき台ですから、全体の構成を含めて、あるいは個々の表現を含めて、例えば、「この記述がこのようでは、この審議会の意見をちゃんと反映したことはないのではないか。」あるいは「この委員の発言は、この部分では不十分だ。」ということであれば、是非この場で言って頂いて、委員会として了解を得れば、その部分は、修正はできる文書ですので、あくまでこの会議で検討するためのたたき台を、議長の了解の元で作って頂いたという性格の文書ということになっております。

三瓶委員

この2番目の「信頼回復」の部分ですが、全く私の考えですが、本当は発注者と受注者のところを、いくら透明にしようとも、どんな時代になっても、今と同じような見方をされる。これは制度上で解決できることでは決してないと思います。

それをそうでなくするためには、本当の発注者である県民を、公共工事の発注者である県のところに、いかにいれるかといった工夫をしないといけない。我々のために、こういうものを作っていくんだという仕事をしないと、いつまでたっても無駄な道路とか、無駄な公共事業といわれることになる。

誰が無駄だと言っているかといえば、その人が利用しないから無駄だという意見になってきているわけです。例えば、齋藤(茂)委員の三島町に道をつくれれば、その道路を一度も利用したことのない東京の人から見れば、無駄なものになるわけですから、もっと我々に、これを作っていくんだよといった仕組みづくりをすることが

非常に大切な事になっていくと思います。地域住民と発注者のつながりをもっと強いものにして、だからこの道路は必要なんだという理解が得られるようにしていかないと。発注者と受注者のところだけをいかに透明化するか、総合評価でやるとかについても、いずれにしても人間の意識が働く部分がある訳ですから、いつまでたってもそこだけ突かれる事になるわけで、私は今のようなことが大切だと思っております。

中井会長

例えば公共事業をするときに、地域住民の必要性とかニーズをもっとくみ取ることが必要で、その上で公共事業の取組を行うとべきだというご意見でよろしいでしょうか。

そうしますと、ただいまのご発言は、例えば8ページから9ページの「(1) 県民の信頼回復」ということで①から④までまとめられておりますが、もし三瓶委員のそういう意見を具体的に個々の文面のどこかに反映するとなると、どのあたりをどうすればいいかといったあたりもご意見頂けるとありがたいのですが。

三瓶委員

今、コンプライアンスがどうだとか、いろいろなことをいわれていますが、本当に大切なのは、ものづくりをする人は、決して発注者ではなくて、地域住民の人が必要になって、ものづくりが生まれてくるわけですから、そういうところを基本として考えていかないと、地域の人たちとの繋がりが、なお薄れていくのではないかなと考えているのですが。

中井会長

ただいまのご意見について、他の委員の方からご意見があればお願いします。補足的なことでも結構ですが、いかがでしょうか。

大槻委員

今の話は、行政の果たすべき役割にも絡んでくるわけですね。
私も1つあるのですが…

中井会長

今の話に関連してですか。

大槻委員

ちょっと違います。

中井会長

ちょっとお待ち下さい。
そうしますと、県民の信頼回復ということでいいますと、三瓶委員の意見としては、公共事業をやるには地元の住民のニーズをいかに行政がくみ上げて事業化していくかというような部分を、「県民の信頼回復」のどこかに、それに該当するような表現を少し取り入れることができないかという意見でよろしいですか。

三瓶委員

そうです。信頼されることではなくて、一緒にやることの方が大切なんです。
今、信頼されることというのは、発注者と受注者のところだけの問題になっていて、本質は違うのではないかなと私は思っております。

中井会長

事務局からどうぞ。

佐藤室長

ただいまの三瓶委員のご意見ですが、「県民の信頼回復」というよりは、項目的には「行政の果たすべき役割」というところがございしますが、そこで整理させて頂いた方がまとまりやすいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

中井会長

(5) のところに本文ですと①から⑩までございますので、そのなかで入れられるか、新規で興して入れるかは少し検討させて頂くということで、(5) の「行政の果たすべき役割」のところでご意見を取り入れるということで、三瓶委員いかがでしょうか。

三瓶委員

私は結構です。

中井会長

では、そのように処理させていただきます。
その上で、大槻委員、先ほどの続きをお願いいたします。

大槻委員

私が先ほど説明をいたしましたPFIとCM（コンストラクション・マネジメント）に関しまして、何も記述がないのですが、私は行政の果たすべき役割が重いと思います。確かに動くのは我々民間人なのですが、それを後押しして、認めて進んでいくというのは行政です。特に福島県は、今までPFIを全然やっていません。PFIにアレルギーがあるのだからどうかはわかりませんが、民間発案型のPFIを出した場合にこれを積極的に支援するような対応をとって頂きたいと思っております。

もう一つは、先ほど言いましたCMですが、これもどこかに基準として入れて頂きたいと思っております。これは総合設備業又は専門工事業に携わっている人には大事なことなので、よろしくをお願いいたします。

中井会長

では、その点につきましても、事務局からお願いいたします。

佐藤室長

ただいま大槻委員からお話がありましたPFI、CM等のさまざまな契約の形につきましても、本文13ページの「(5) 行政の果たすべき役割」の⑩に記載をさせて頂いております。

入れる場所につきましては、また皆様方のご意見を伺った上で、検討したいと思います。

中井会長

とりまとめ案の13ページに記載があるということですが、表現を含めて、これでよろしいでしょうか。

大槻委員

「検討が必要」ではなく、もう一つ進んでもらいたいと思うのですが。

中井会長 最後の「検討が必要」という部分をもう少し強い文面にならないかということでございます。この辺は検討して次のとりまとめの時にということによろしいでしょうか。

齋藤(茂)委員 なかなか難しいところですね。
当然のことではあるけれども、難しいと思います。
そのことと似ているかもしれませんが、9ページ上段の「③適正な競争性の確保」と「④不良・不適格業者の排除」ですが、「談合から決別するために」という表現で入ってきて、「透明性、公平性、公正性が確保された入札制度」となるわけですが、これについてはこの後どのようにするというのが課題で、見通しをつけながらやっているのか。今までやってきた入札制度がまずい。だから一般競争に入った。ただ、あまりに急ぎすぎたから訳のわからないことになったということは、大勢の人が言っているのを聞きます。だとすれば、その経験をした福島県が、どのような入札制度にするのか。一般競争が当然だという空気があるけれども、私どものような地域からすれば、地域の経済・産業の位置づけの問題から、「当然」だけではないかということも話をしてきた中にはあります。
そういうことも含めて、課題を解決するための表現の仕方というのは、当然、盛り込んで何か出していかなければ、ただ書いて喜んでいいことになるから、心してかかって頂きたい。これが審議会が一番大事なところにかかっているのではないのですかと、私なりに思っています。

中井会長 先ほどの大槻委員の要望の扱いですが、13ページに「検討が必要」と書かれているのですが、大槻委員としては、一步踏み込んだ表現にできないかということですので、そここのところは検討させて頂くということで、最終的にどういう文章になるかは、また次回ご意見をいただくということによろしいでしょうか。

大槻委員 はい。
これは、実際に動いているものですから。実際に動いているものに対して、「検討が必要」では、おかしいんじゃないでしょうか。ですから、もっともっと前に進んでもらいたい。

中井会長 わかりました。
現在、動いているものだということもあるので、その当たりも含めて、表現を検討してもらいたいということですね。
それから、齋藤(茂)委員からありました9ページ上段の③ですが、ご意見としては、この2行ではさらっといきすぎなので、もう少し書き込んで欲しいということでしょうか。

齋藤(茂)委員 どういうふうにしたいという、新たなことを打ち出せるくらいの気概がないとダ

メでしょう。

私にもわかりませんが。

中井会長

事務局の方からお願いいたします。

石橋主幹

条例によりまして、建設業審議会は、入札制度も含めてやっておりましたが、同じ条例の中で、入札制度等監視委員会というものができておりまして、入札制度につきましては、そちらの方でやるということで、当審議会といたしましては、入札制度については、踏み込んでいけないという条例の壁がございます。お話につきましては、制度の権限を持っている課の方につないで、そちらの入札制度等監視委員会の方で審議して頂くという形になるかと思えます。

中井会長

権限等の関係で、ここではなかなか踏み込めないということですね。

平澤政策監

ただいま条例の話になりましたが、ここで議論されていることは、担当課長も来て聞いておりますけれども、「とりまとめ」案13ページにも、いろいろ入札関係についてご意見頂いていることについて、ずいぶん記載しております。

そういったことで、入札改革の方で進めていることについて、これらを受けて、この審議会の中とりまとめの中にそういった書きぶりができるのかどうかについて、総務部の担当課と協議をしたいと思えます。

中井会長

別の委員会の進捗状況を見ながら、少しその意見も書き込めるようであれば、踏み込んだ記述を追求してみたいということでもよろしいでしょうか。

齋藤(茂)委員

大槻委員の資料ですが、私なりにお話ししますと、厚生労働省の浄化槽市町村整備推進事業というのがありまして、三島町全体がこれの指定を受けました。最初は、合併浄化槽、単独槽を受けました。そうしたら60%くらいかかるということで、それでも補助してやろうと思って予算を組んだのですが、そうしたら、その年に市町村ひとまとめで指定できるという制度ができて、これがそうなのです。そこで、6月補正をしないで、予算を組み替えて、少し足したらば、1~2戸しかできなかった予算が、100戸できた。そういうことがありました。私はこれで終わりだと思っておりました、残りの方は一人暮らしだからやらないとか、もう天に召されるのが近いという話で、やらないようです。そのほか、農業集落排水等で終わっているところもあります。そういうところも含めて、全体としては大事だと思いますから、部が違うということではなく、御指導頂けるとよろしいかと思えます。

それから、先のCO2の話ですが、今取り組んでいるのが、木質バイオマス。これを周辺4町村と一緒に何とか具体化したいということで取り組んでいるのですが、なかなか、採算に合わない。しかし、合う方法もあるだろうということで、今盛んに取り組んでいます。先日新聞でご覧になったかと思えますが、福島県も1歩を踏み出しまして、只見川5町村に特別研究会が立ち上がりまして、森の整備をや

っておりますので、会長に報告いたします。

三瓶委員

よろしいでしょうか。

「建設業の担うべき役割」と書いてありまして、まあそうなんだろうが、大きな意味では公共事業の担うべき役割ではないのかなと思います。

その中で、③の災害の時に、実は岩手県と宮城県で大きな災害があつて、岩手県で災害対策本部はすぐに立ち上がるのですが、そこに建設業の人が一人も入ってなくて、なかなか上手に繋がっていかないということを岩手の会長がいつておりました。

何かがありますと、地域の地形などがわかっているのは建設業だから、その辺の人を入れてもらうようにした方が、非常にスムーズに行くのではないかなと言っておられましたので、検討して頂きたいなと思います。

渡部委員

最初の会議で、この業界全体は残れないというのが皆さんの共通した認識で議論を重ねてきたと思います。

その背景には、とりまとめ案の1番のような現状があるということだと思いますが、今ほど議長から「県民の信頼回復」ということで、④の「不良不適格業者の排除」ということに関連して、先ほど白岩委員が、では不適格業者とはどういうものなのかというお話があつて、私も若手の経営者としては、実際会社をどのようなビジョンで、どのような目標を立てて経営していけばいいのかということが、私自身の課題になっているのかなと思っております。

岩手県の話で、私も青年部も会長と話していたのですが、以前は、行政側との連携がスムーズにできていたというところもありまして、いざこういった問題がありますと、なかなか手続きの方に時間がかかっていたり、一番守っていかねばならない住民の方々ですが、経済を早く復興させるということでは障害になっているということお聞きしております。

もう20年も立つわけですがけれども、私が住む猪苗代町でも平成元年災害によって、大倉川で11名の犠牲者を出しているわけですが、このとき私は当時23歳でして、会社の戻ってきたばかりという中で、今思いますと行政側としっかり連携がとれていたというのは建設業協会という組織があったからで、その支部がある程度防災に対して連携ができていたというところがあると思います。

私も会社に帰ってきたばかりで、暗黙のマニュアルではありませんが、これだけの大雨が降った中、どこにパトロールに行けばいいのか、一番最初にどこに行けばいいのか、どこに気を付けなければならないのかといったことを若いながらにわかっていたわけです。当時の話が長くなってしまうのですが、第1報は、うちの社員がそこに住んでいたものですから、「ちょっとこの雨は普通じゃないぞ」ということで、駆けつけますと橋がぶかぶか浮いている状態で、たまたま近隣に砂防施設の工事現場があったものですから、もっていたランドクルーザーにバリケードを乗せて道路を止めました。日曜日だったものですから、土木事務所に連絡した経緯があります。その間もパニックのような状態になりまして、私の会社も長瀬川というところ

ろに隣接していたものですから、そこも堤体も崩壊いたしまして1億ちょっとの損害を被ったわけですけれども、それ以上に甚大な被害になるということ予測できたものですから、まずは地域住民を守ろうという意識と行政側との連携がしっかりできたことであの程度の災害で終わったのかなと思っております。

それから久しくそういうものがないものですから、なかなか実感として地域の方にあるかということは疑問だと思いますが、その中で資料の中に県全体の倒産状況というのがあって、特に私の住む会津地区というのは毎月、毎月、新聞を騒がせておりまして、つい最近私の会社で退職した方が労働基準監督署に行ったんですが、若い人が非常に我々の商売の中に多い。いろいろ聞いてみると会社がこうなった、あんなったということで、加えて生産業界も工場関係も燃料の高騰だとか資材の高騰で働き先がないということで、昨年とはちょっと違った状況になってきているという現状もあります。

そういったところでは、この資料に、地区毎の倒産状況だとかを加えて頂ければと思いますし、適格業者とはなんぞやといったところをお示しして頂ければと思います。概要的にはわかっているのですが、なかなかその辺が明確ではないというところもあります。

それから③の「公共工事の入札にあたっての透明性、公平性、公正性の確保」の部分については手を入れるなということでしょうが、私が前回出席できなかった理由というのが、我々も小さな会社なものですからオーナーとして一生懸命やらなければならない現状がございまして、総合評価方式でいろいろ評価して頂く中で、ちょっと偏りが出てくる心配をしているところがあります。

といいますのは、総合評価というのは地域に残ってもらいたい適格業者を残すという意味ではいいのですが、評価項目に優良工事というのがありますが、この項目が「県の」となっていますので、県の優良工事を受賞している企業という、結構、地域差があったりしまして、なかなか10年のくりにすると、県に絞られると、該当するものがないときに、受賞している方が評価点をいただけるものですから、今後偏っていく可能性があるのかなと。そういう現象も多少出てきているものですから、どう騒いでも評価点には勝てないという現状もございまして、大きな地域ではいいと思いますが、小さなエリアですと、なかなかそういう機会に恵まれませんので、最終的には大きな波に飲み込まれていくのかなというように思いで一生懸命経営しております。

久々に来たものですから、私個人の意見になってしまっ、大変長くなりましたけれども、このような要望といいますか、意見であります。よろしく願いいたします。

中井会長

ちょっと多方面に渡りましたので、整理させていただきます。

まず、一つ目は9ページの(2)の③ですが、地域の安全・安心の担い手という場合に、特に災害発生時の建設業界と行政・警察・消防といったところの連携を強化するような、以前実際やれていたのが後退しているのではないかとということもありますので、その部分を③に何らかの形で書き加えられないかというのが、三瓶

委員と渡部委員から寄せられたのかと思います。

後、7～8ページの福島県の企業倒産状況というところで、これは県内全体の数字が示されているのですが、渡部委員からできれば地区別にということで、これは中通り、浜通り、会津の区分でいいでしょうか。

渡部委員

結構です。

中井会長

福島県の地域別の倒産状況がわかるようなデータもできれば盛り込んで頂けないかという要望かと思います。

最後ですが、先ほどもやり取りいたしました9ページの「適正な競争性の確保」というところで、入札制度の所に、そこまで踏み込めるかわかりませんが、総合評価制度についての懸念というようなことがご発言としてありましたので、この部分はどういう扱いになるのか。先ほど、別の委員会で検討している進捗状況をみながら検討したいということでしたので、もしその中で総合評価についてのところまで書き加えることができるのであれば、今、渡部委員からご発言があった地域別の偏りのようなものが生じるのではないかといった懸念のご意見がありましたので、その部分を聞き取って頂いて…

渡部委員

よろしいでしょうか。

地域別というよりは、特別簡易型とあって、施工計画だとか品質とか工程とかに関係なく、優良工事だけでそこが評価基準になってしまいます。そういった方が入札に参加すれば、そこしか受注できません。

技術者数にもよりますけれども、そういう問題が出てくる。これは、ここでいう問題ではないかもしれませんが。

中井会長

そういったご意見ですので、扱いについては必ずしもそういったものを盛り込んでくれといったことではなくて、検討して欲しいということをお願いしたいと思います。

もう一つ、9ページの④のところ「不適格業者」という言い方がされているのですが、逆に「適格業者」とはどういうイメージなのか、どういう要件を備えていれば適格業者と言えるのかというようなご発言がありましたので、④のところになるのかも含めて、「適格業者」とはどういうものなのかといったあたりについて、それを盛り込めるところまでではないと思いますので、少しご検討願いたいといった要望でよろしいでしょうか。

渡部委員

適格業者というのは、非常に査定するのは難しいと思うのですが、要するに安全とか安心を提供できる企業は地域にあって欲しいのしょうから、地域が必要とする企業が適格業者なのかなというふうに思っているのです。

私も言葉が下手なものですからうまく伝えられなかったのですが、先ほどの災害の話なのですけれども、倒産とリンクしてますが、私の町は1町5村が合併したと

ころで、その中では一番大きな町に私は住んでいますけれども、以前は、旧町の方にはいわゆる総合建設業が4社程度ありました。今現在は私1社なものですから、そういった災害があったときに、こういった対応ができるのかなと、逆に心配がありまして、こういったところで意見を述べさせて頂きました。

県が、県全体を産業を運営していく立場にあるわけですから、各地域で、いざ危機管理上必要とする地域保全のための連携企業といいますか、産業というものを、文章にする必要はないと思いますが、ある程度視点として持って頂ければと思います。

そのためには、資料にも書いてある、以前おこった談合というのは気になるころだとは思いますが、ガラス張り、ガラス張りといっているだけではなくて、行政との連携というのは、あるいは意見交換ができる関係というのは、非常に重要なのかなと思います。

齋藤(茂)委員

安全・安心という話ですが、「担うべき役割」にもかかってくるとは思いますが、県では土木部だけではなくて、県民の安全安心は生活環境部でやっているでしょうから、他の部局とのすりあわせが非常に重要な意味を持つと思いますので、ここは一つ配慮してやって頂きたい。

ここでいう土木部での安全・安心は、今、渡部委員がいうように、建設業が少なくなることで、機動力が確保できない危険性があるということだと思います。このあたりをどうするかというのは、大変重要な問題です。

平成16年に四国石鎚山の大水害があって、水が山からストレートに来るので、それ以来、西条市では、建設業の人たちに助けてもらわない限り、やっていけないといった意識がある。ですから、住民に防災意識を徹底させ、意識高揚を図るということを徐々にやって欲しい。

そのような地域もありますし、だからといって福島県全体がそこまでやっていけるかどうかは難しい問題ですが、大事なことから、部を乗り越えて県民の安全安心という位置づけで検討頂きたい。

中井会長

ただいまのご発言は(2)③の「地域の安全・安心の担い手」に特に建設業が機動性とか機動力を持つということ加えるということによろしいでしょうか。

齋藤(茂)委員

これなくてはできませんから。

これを土木部からは、知事はいろんなところで安全・安心をいっているわけだから、そこは皆で認識し合って、土木部がしっかりしないと。建設業はよけいなことをやっているというようなことにならないようにしてもらわないといけない。

先生一つよろしくお願いします。

中井会長

私にいわれても困りますが、わかりました。文面につきましては、少し検討させて頂きたいと思います。

他に大きな2の「建設産業の課題・問題点について」でご意見いかがでしょうか。

建設業の担うべき役割ということで(2)の①に「社会資本整備の担い手」というところがありますが、これだと社会資本の意味を少し狭く捉えすぎているのではないかなという気がします。むしろ、目に見えにくいことですが、国土の均衡ある発展について、あるいは国土形成にとって建設業は不可欠であるといった視点が必要だということです。

これはどういう事かといいますと、基本的なことに立ち返るのですが、なぜ道路建設が必要なのかというと、財政トランスファー、つまり財政的に経済的な競争力のある地域からそうでない地域への財政移転を行うという意味があります。

これは経済学的な説明でありまして、具体的にいえば、日本で国として独立してやっていたら、黒字でやっていたのは関東、東海、北陸、近畿、中国の5つだけであって、北海道、東北、四国、九州は赤字になってしまうという説明になります。そういう弱い地域に財政トランスファーするために、比較的税収が豊かなところから税収が弱いところに移転する、その一つの手段として公共投資と形でされてきましたが、経済学の説明だとそこで終わりです。東北や九州の南の方、特にここから10大都市に行こうとすると、札幌か東京しかないわけで、仙台だと20大都市ですが、大都市から一番遠隔な所にいるのが東北地方という見方もあります。しかし、それは経済学的な説明でありまして、ではなぜ首都圏とか関西といったところにマーケットができたのかといえば、歴史的にたどっていきますと、政府、特に明治以降の政府が作りだした中央集権体制に基づいてそういった大都市圏が形成されていたわけです。若しくは大陸アジアへの進出の為に東海道、山陽といういわゆる太平洋ベルト地帯ができて、アジアへの足がかりとなった。その間に産業というものも勃興していった、そういう歴史的な背景がありました。

それに対して、中央のやってきた枠組みに対して、我々が何らかの切り返す政治的な、特に自治という手段があるかということ、ありません。よくいわれるのが、東京の方が税収が豊かである。今の租税でいいますと東北はやっていけない。しかし、自治権はあるかということになると、課税の自治権はこちらにはないわけです。アメリカのように、例えば、地域の枠組みを自主的に決められるようなところであれば、それはそれでいいのですが、日本というのは地域の枠組みは独自に決められません。

何が言いたいかというと、福島県というこれだけの広大な県土面積を誰が決めたのかということ、別に福島の間が自治的に決めたわけではなくて、明治以降の中央の方で線引きが決定されたことですから、もしそうでなければ、この線引きがなければ会津の方は依然として新潟との交流が盛んで、明治政府によるロシアへの警備という観点があれば、会津と新潟の高速道路の方が東北自動車道よりも早く建設されたかもしれない。

ですから、中央がいままで百数十年かけて決定した地域の枠に、その枠組みでマーケットができあがって、それで東北とか南九州が不利な条件におかれているという観点がありますが、それでは集中してしまうので、国土の均衡ある発展とほど遠くなってしまうということで、建設業を通じて、ある程度中央からの所得移転が行

われてきたわけでありまして、国土全体の均衡ある発展という観点、そしてそれを担っているのが建設業であるということは、堂々と書いていい。

では、なぜ今は不均衡があるのか、それは中央の政策によってようになってきたからであって、その観点が個人的には重要だと思っております。

中井会長

ただいまのご発言は9ページの(2)の「①社会資本整備の担い手」というところを、もう少し別の視点からの記述もあるのではないかといったご意見かと思えますので、この部分を引き取らせて頂きまして、4行の文面を検討させて頂くということにしたいと思えます。

他に大きな項目2のところ、いかがでしょうか。

齋藤(茂)委員

建設業者も含め、そこに住み人たちが、自信を持って、誇りを持って仕事に当たるというのはものすごく大事なことです。今、会津の方を見ると、誇りを持っているのは何人くらいいるだろうか。林業の人たちも誇りを持ってない。だから山が荒れる。そういう意味では、建設業は、まさにその中で一番そこに住む人たちが自分の身を預けて、地域貢献をしながら、うちの父ちゃんはこの道路を作っているんだというのが、子供の教育にも関わっていた。それが一番大事です。ですから、魅力ある産業という中での位置づけとしては、行政でここもあつく書くように提案して欲しい。先生がいうなら書いてくれるでしょうから。よろしくお願いします。

今までがそうでしたから、これからもそうあって欲しい。これが地域づくりでの活動に必ず繋がる。これがなくて地域づくり活動なんて起きませんよ。起きる元が今までは建設業であった。では、それが次の何に変わってというのが小松委員のおっしゃった新分野進出だとか建設サービスだとか、それで誇りを持てるようになるにはどうしたらよいか。それがプロフェッショナルに変わっていくという形でない、誇りは持てません。つなぎの段階では無理です。その辺は心してかからないといけない。

転職者や退職者の人たちのことに触れていますが、私の町の例でいうと、平成15年に3つの会社がとんとんとやめてしまいました。そのことで、優秀な技術者達が、今、何をしているかという、自分たちで運転の技術を生かして、私の町の路線バスを運営を受託するようになった。これを6~7人でやっています。おかげで支出がぐんと下がりました。また、ある人は介護タクシーに入りました。高齢者の多いところですよ。病院もあります。そこから連絡があると、小型の軽自動車に車いすで工夫しながらやっています。

それから、会社がやめたといったときから、職業安定所の窓口と同じような相談窓口を作りました。それが結構機能してまして、今年あたりでも何人か問い合わせがきまして、職業安定所につないで、若松通勤ができたとかというようなことも聞いています。

皆工夫しながら、会津の谷底の只見川のあたりでは、自分たちで何とか工夫しているんです。でも本当に誇りをもてる仕事に戻るには、建設業は建設業であって、あるいはその力を生かした山の整備とかいったものに入れるかということだと思

ます。その中には法律的な制限があったりするようですから、そのようなことも福島県としてはよく検討して、対応してもらいたい。

私のは意見にならなくてすみません。

中井会長

ただいまのご意見は、12ページの一番上の②に「若者へのアピール不足」という項目があるのですが、このあたりにやりがいのあるといいますか、地域で建設業に携わることが、その人のやりがいや生き甲斐になるような、そういうようなこととプラスして、アピール不足というようなことであれば、ただいまのご意見が反映できるのかなという気がしているのですが、いかがでしょうか。

概要版ですとスペースの関係もあって、「行政の果たすべき役割」には2つしか書かれていませんが、本文の方は12ページから13ページにかなり多岐に渡って行政の果たすべき役割が⑩まで列挙されていますので、職を離れた場合に行政の側で、例えば、ハローワークであれば特別な窓口を設置するといったことも可能だと思えますので、そのことは本文の12～13ページのところにプラスするか、どこかに加えることで対応が可能かなと考えているところであります。

また、先ほどの生き甲斐については、若者のアピール不足に書き加えることを少し考えて頂くということによろしいでしょうか。

では、今の2点につきましては、そのようにさせて頂くといたしまして、大きな2のところの課題と問題点はよろしいでしょうか。

それでは、時間もおしておりますので、最後に全体を通してご意見はいただきたいと思えますので、3番の「活力ある建設産業を維持するために」ということで、中間とりまとめの資料でいいますと、14ページから18ページになります。概要版資料では一番下の欄になります。こちらはスペースの関係もあって見出しの列挙だけしか記載されておりませんが、2の課題を受けて、それぞれ柱立てがされているかと思えます。

この部分について、ご質問ご意見をいただきたいと思えます。

三瓶委員

自分が建設業にいて、あなたがやればいいんでしょうと言われそうですが、活力ある建設産業とはどういうものだろうかということで、こういう風になれば活力ある魅力ある産業になっていけるのではないかというものが無いといけないと思えます。これらの項目の一つ一つは当たっているのですが、このような項目をクリアしていくと、本当に魅力ある産業になっていけるのかといわれれば、決してそうではないと思っています。少なくともこういう形になればというものがあれば、非常に業としても動きやすいところがあるのではないかなと思うのですが。

例えば、「今の経営事項審査の点数で1,200点になりなさい。」とか、何かがあれば、それはそれなりに一生懸命工夫して、それが再編になったり合併になったりすることはあるのですが、しかし全体の工事量が3分の1位になった状態において、どう対応するかというと、そういう対応の他にはないのではないかなと。今のままの量でやっても、なかなか対応できないし、もっともっと戦争をして、生きる人だけ作りなさいよということで、本当にいいのかなと思っております。

何か向かうところがあると、方向性を明確にしてそっちに進めるのではないかなと思います。

中井会長　　今のご意見は、活力とか魅力について基準といたしますか、モデルのようなものを作って、あるいは場合によっては、数値化するようなこともしてということでしょうか。

三瓶委員　　発注者はどういう企業がいいと思っているのかということが見えてくれば、そういう企業にいかになるろうかと努力するのではないかと思うのですが。

中井会長　　活力とか魅力のあるべき建設業の具体像を示すべきではないかというご意見ですか。

三瓶委員　　それはあなた達建設業者が考えるべきではないかと言われればそのとおりなのですが、ただども、私はそのように思うのです。

中井会長　　ただいまのご発言に関連して何かあればお願いします。

白岩委員　　私も、活力ある今後の建設業というところに行き着くために、この審議会で意見が交わされてその道筋をつくるのだと思っているのですが、「活力ある建設産業」とはどのようなものかなというのが、私の中でも出てきていないものですから、行政の方にお聞きしたいというよりは、ここにいらっしゃる方に、是非、「活力ある建設業」とはどのようなものをイメージしているかを、お聞きしたいと思っております。

中井会長　　単純なイメージでいいわけですか。

白岩委員　　イメージといたしますか、あるべき姿とはどのようなものなのかというものを。我々は業界人なので、他の方がどういうふうに思っているかを是非お聞きしたいと思っています。

中井会長　　芥川委員、今日はまだご発言なさっていらっしゃらないので、個人のご意見でいいと思いますが、活力ある魅力ある建設産業というのはどのようにイメージされているかを、ご紹介願いたいと思います。

芥川委員　　2つの側面があるかと思えます。

一つは、やって儲かるという経営面の側面がありますし、もう一つは、やって楽しいというところかと思えます。

しかしそれを単純に書ける状態ではないのが、今の建設産業だと思います。一般的にいわれる産業の寿命というものでいけば、もう導入期でも成長期でも成熟期でもなく、衰退期になっている産業だと、客観的に見ればそうだと、私は思います。

それを活力ある建設産業を目指すのであれば、衰退しているものをもう一回やって見ようよという形にするためには、答はないのですが、先ほどいった方向性からすればいかにして儲かるか、いかにしたらおもしろい仕事なのか、やっていておもしろいぞと現場の人たちが思うような状況にならないと、活力ある建設産業にはならないと思います。

では何が問題かといいますと、今までのままではダメということなのです。ここでは建設業をされている方が4名いらっしゃいますが、失礼ですけれども皆さん方が今までの発想では駄目で、自分たちが従業員の方々に、ではもういっぺん建設業をやってみようかと思わせるようにさせるということが大事であって、それは行政の問題でも何でもないと思うんです。公共事業を増やしたからといって、それは単なる死にかけているものの延命効果でしかないわけです。そうではなくて、ここでは生まれ変わるということを考えると、我々に聞くのではなくて、皆様方、実際に建設業をやっている方が、どうやったら儲かるか、どうやったら従業員がやる気を出せるかということを考えるべきではないかと思います。

中井会長

ありがとうございました。

三瓶委員も、冒頭に本来は我々考えるべき事ですがとお断りされた上でのご発言だと思いますが、他の委員の方、いかがでしょうか。

小松委員、いかがでしょうか。それぞれの専門家の方が普段考えていることをご披露頂けるとありがたいのですが

小松委員

建設産業にかかわらず、皆さん、いろんな業界で経済が思うようにいかないという状況の中で、どうやって生き残りをかけるかというのは、業界に関係なく、今、問われていることで、一つの企業や事業所がどうやって生き残っていくか、どうやって売上げを上げていくか、どうやって正しい人材を確保していくかというのは、日々、突きつけられている課題ではあります。

芥川委員がおっしゃった、自分たちで考えなければならないというのは、まさにそのとおりで、白岩委員も先ほどそのようにおっしゃっておいりましたし、まずはそこかなと思っております。

例えば、それではこの仕事に本当に意義があって、本当におもしろい仕事で、これだけのやりがいがあるって、何のために私たちがやっているのかということにかけて社員を集めるんだというような、会社の方向性だったり、理念だったりというものを、どれだけ若い世代に示していけるのかということも、まさに問われているところかなと思います。

建設業は日本の産業の中の大きな部分を占めている業界ですし、明治以降、歴史的にも長いものをもっておりますし、今までのやり方ではちいかなしいというのは、芥川委員がおっしゃったとおりかなと思います。

再生をかけるということであれば、まるっきり今までとは違った観点から付加価値を付けていくしかないのかなという感じです。

答は見えないのではないかと、皆さんどこの業界もやっぱり手探りかなといった感

じがします。

中井会長

ありがとうございました。
他の委員いかがでしょうか。

齋藤(玲)委員

4年前に中越で地震が起きまして、それから40日後に司法書士会では法律相談員というものを現地に派遣いたしました。4～5人のグループを作って、私が第1陣で行ったのですが、皆さん、体育館とか公共施設に避難されている方が大勢いらっしゃいまして、私たちが日中行った時には、お年寄りとお子様とかしかいなくて、「法律相談といわれても…」という方ばかりだったのです。

これではしょうがないので、もっと私たちを必要とするような人たちがいるところを探していこうということで、長岡市役所に行きました。そしたら、そこは黒山の人ばかりで、パイプいすが並びきれないくらい並んでいて、高齢者の方も女性の方も、そこに並んでいました。

それは、被害を受けた家を査定してもらって、補助金をもらうということなのですが、市では補助金を出すに当たって、写真を撮れというんです。なおかつ、12月の初めだというのに、12月中に工事を終わらせなければならないと言っている。そうでないと補助金は出せませんと。しかし、皆怒って言うには、雪が降る豪雪地帯ですから、とっくに雨漏りくらいは自分たちで直したというんです。写真なんてわかっていれば撮ったけれども、今更撮れるものではない。

また、ひとり、市の職員とやりあっている男性の方がいて、何を言っているのかと思ったら、その方は工務店をやっているらしいで、市からそういう手紙が来ているものだから、電話がじゃんじゃん鳴りっぱなしで、12月中に工事を終わってくれといわれるのだけれども、自分たちだって被災しているのに、とても回りきれたものではないといっていました。

私もそばで聞いていて、なぜ県外の業者ではダメなのですかと聞いたら、そこにパンフレットがあるから見て下さいといわれて、置いてあったパンフレットを見ると、「うまいことをいって工事をやれという業者が後を絶たないから気を付けましょう。」という内容だったんです。

そういうこともあるんだと思いますと、私たちが法律相談だと行ってみても、そんなにいい顔ばかりされないのはあたりまえだと思ったわけです。

こういうことを言っは悪いのですが、災害というのは一つの建設業の働き場でもあるわけですね。けれども、あちこちで今地震が起こりそうになっている中で、それに備えるということに目を向けるということと、ご自身達の団体で、変なことをするよう人たちを閉め出して、本当に有用な現地を助けてあげようという人たちを送り出せるような体制や仕組みというものを考えて、そういうときには積極的に動いて助けになるようなものを作って差し上げたらよろしいのではないかと思います。

中井会長

ありがとうございました。

ちょっと話が広がりまして、なかなか收拾が難しいのですが、14ページからの「活力ある建設産業を維持するために」という冒頭の見出しに関わって、三瓶委員からご発言がありまして、いろいろ議論のやり取りをさせて頂きましたが、戻りますが、三瓶委員としては、何か14ページの冒頭のところに、活力ある建設産業のモデルのようなもの的な文章を入れた方がいいといったご意見でしょうか。それとも、ちょっと皆様方に意見を聞きたいということでのご発言だったのででしょうか。

三瓶委員

建設業をどうしようかなと思っておられるし、この集まりもそうですし、多くの偉い人がおられるわけですから、建設業はやっぱりこんな方向に向いたらいいかもしれませんよといったようなことがあって、魅力があるんだと思うようなことでないと。そこはうまくないよ、そこはそうした方がいいよということだけでは、何となく魅力が薄いような気がするんです。

地方の建設業の多くは、公共事業に依存している者が多いですから、発注者がこんな建設業者に仕事をしてもらいたいんだなといったことがあれば、非常にいいのだろうなと思います。そのようになれるかどうかはわからないけれども、なる努力をするための何かがあれば、いいのではないかと自分自身は思っているし、自分自身がこうなればいいと思っているものはあるわけですけども、建設産業がこうあったらどうなのか。ただ、地震があったらどうだとか、災害があったらどうだとかということだけで魅力ある産業にはならないのではないかと思います。

中井会長

優良建設産業のようなイメージ的なものが冒頭にあれば、書き加えられないでしょうかということですね。

三瓶委員

何かがあればの話ですが。

それを見た人が喜んでやっぱり建設業は続けてやっていこうか、挑戦していこうかと思うようなことがあれば、私はいいのではないかなと思っています。

芥川委員

たびたびしゃべって申し訳ないのですが、この委員会のところで一番考えなければならぬのは、建設産業が、今後も公共事業依存型で行くのか、そこと決別して新たな産業に乗り出していく方向に向かわせるのか、それを決めないといけないのではないかと思います。

ただいま三瓶委員がおっしゃったのは、今までと同じように公共事業依存型でいく場合にはどういうタイプでいいのかという話なのですが、私はそうではなくて、公共事業はもう縮小していくわけですから、そこに行ってしまったら、ここにいる皆さんの意見としては「淘汰が始まる。全員が残るわけにはいかない。」となります。となれば、活力ある建設産業という形はないと、私は思います。

そうしますと建設産業自体が、もう公共事業依存ではなくて、新たな方向性を見いだすことを、私は謳うべきだと思います。方向性がなされたとして、それをするために、ではどういう事が可能なのかということが、例えば3の(2)(3)をやっていくということだと思っています。

どちら側に行くかということを決めていって、活力ある建設産業という方向性を決めていかないと。今までどおりの公共事業依存型でそのときに残っていくためのいい企業とはどのようなものなのかといった話ですと、私は最後に竜頭蛇尾になってしまうという気がするのですが、この辺を皆さんにお聞きしたいところなのですが、いかがでしょうか。

三瓶委員

これは全く私の考えで、建設業界がどうだということではないのですが、公共事業の建設業は、まず今の30万人程度の大きな生活圏の中で4～5社あれば十分だろうと思っています。そしてその4～5社が、40億前後の公共工事を施工するくらいがいいのかなと思っています。そのような状態を作るために、それではどうしたらいいかというのは、いろいろ方法があると思います。公共事業をこれからもやっていくことは間違いないわけですから、一緒にものづくりをしていくためには、そういうための方向性は明示されないと、なかなかうまくいかないと思います。今、入札にも50社集まればいいのか、多ければいいんだということをやっている本当に魅力ある産業に移っていくのかなというとはなはだ疑問であります。

もうひとつは、先生がおっしゃるとおり、民間の事業では建設サービス業が必要ではないかなと思います。それは、サービスやコンサルティングを主体とした、全く施工しない、個人や企業のお客さんの生涯設計や生涯利益をコンサルできるような仕組みを持ったサービスをしていく。そして、そこと一緒になって施工サービス業のようなものがあって、この人はとにかく安いものを上手に早く作るにはどうするかといったものが、いままでの下請関係ではなくて、横並びような形でやっていけるようになれば、元気になっていくのだと信じているのですが、信じているのだからやりなさいと言われるとなかなかできないかなと思いますが、そのようなことの何か物語でも何でもいいですが、こんな風にやって行ければ強くなれるよといったようなものがあれば、強くなっていけるのかなと思いますということなんです。

齋藤(茂)委員

建設産業の維持のためにということで、まとめの概要に「地域における新たな建設事業創設ための検討」というものがあるわけですが、これは農業にも林業にもありとあらゆる業種でやっているし、やらなければならない。今までの先生は建設業は斜陽産業だというのですが、斜陽ではない分野が何かあるかということ、ここまで書いたのだから、可能性というものを何か出すということなのでしょうから、大いに業界関係者は期待するのだと私は思いますよ。

中井会長

そうしますと、三瓶委員と芥川委員との意見の違いがあって、今の齋藤(茂)委員のご発言もあるわけですが、芥川委員に確認なんです、14ページ以下の大きな項目3の書きっぷりが、先ほどのご発言でいうと、公共事業と決別した建設業という立場からすると少し弱いのかなといった気もするのですが、そのあたりはいかがでしょうか。確かに項目を追ってみると、公共事業というものを意識した建設産業というトーンになっているので、こういう書き方でいいのかどうか、委員会全体の了解をとれるかは別として、少し芥川委員の方からご意見頂けるとありがたいので

すが。

芥川委員

会長のご指摘のとおりで、私の言ったこと自体は、そのとおりでは書いてなかったと思います。三瓶委員がおっしゃっているように今の公共事業依存型でやっていくためには、こういった形でというのが最初に出ているかと思うのですが、それではやはり「魅力の創出のために」の項目にあるような若者へのアピールが出来るかということが、逆に私は心配です。

ですから、書きっぷりとしては、私の方向性ではないのですが、この審議会が最後にまとめる方針として、従来型の公共事業依存型で残っていくための方向で最後を締めるのか、あるいは、公共事業から決別するくらいの決意を持って建設産業を考えていかなければならないというふうに持っていかなければならないのかで大きく分かれるかと思います。

そうしますと、先ほど三瓶委員がおっしゃったように、公共依存型でいくのであればどんな企業であればいいのか、どんなふうになればいいのかというのを書けば、それは技術力があって、経営基盤がしっかりしていて、コストコントロールがちゃんと出来るような企業ということで、それは終わりだと思います。

ただそれでいった場合に本当にいいのでしょうかということをお聞きしたい。ですから、会長にも皆さんにも言ったように、最後のまとめ方として、これを見ていくと、あくまでも三瓶委員がおっしゃった現在の業種のパターンでいったらこういうふうな形になりますよということですが、最初のトーンとしては新たな産業としてやりましょうとっておきながら、最後のまとめで建設産業はこうやっていけば残れますよでは、ちょっとねじれているかなという思いがあったものですから、最後に意見を述べさせて頂いた次第です。

中井会長

ご指摘のとおり面はあると思いますが、ここでの議論でも異業種への展開ですとか、今日の小松委員にデータを整理して頂いたのを見ても、なかなか福祉や農業に飛び出せるかということ、正直言ってここでの議論もそうですし、現実的には難しい面があるわけです。

そうしますと、先ほど言われた完全に決別といったとき、建設業としてということになると、まさに建設業を廃業して全く別の業種で1からということであれば話は別ですが、建設業としての組織を残しながら、別の異業種に参入ということになりますと、この間の議論で言っても、なかなかそちらの方も明確な展望なりこれまでの実績も正直なところないのではないかというのが、たぶん私の認識なのですが、芥川委員は、そのあたりを打ち出せるのではないかという立場なのかどうかなんです。

芥川委員

もう一度、資料の1番目の項目をご覧いただきたいのですが、現状は非常に厳しいということなんです。そうしますと、この委員会としては、残れる人をどうやって残すかという結論にこのままでいくなってしまうと思うんです。それで、この委員会の方々がよろしければよいのですけれども、やはり活力ということで最後に

夢というような形であれば、そこは何かというと、やはり経営者の意識だと思います。我々がすべて見てあげるのではなくて、経営者の意識として、これは景山委員がご専門だと思いますが、そういった形のことにしても触れるべきではないかというぐらいのことしか言えないです。ではあなたの分野として何をやるんだ、答を教えてくださいといわれても、答はありません。そのような驕ったことは、私は申し上げません。でもそれがないと、本当に衰退期になった場合には、新たな市場を開拓するか、自分のところで残っていくポジション、例えば、私のところは小さいところで残っていくとか、もう一つは撤退です。後は、合併等をしていって、組合のように残っていくという、この4つになるかと思います。イノベーションといいまして次の分野に出て行くというところも、私は触れた方がいいのではと思います。難しいかもしれませんが、それをやっていかないと、このまま4割になった、3割になった、2割になった、1割になったと、消えることはないと思いますが、それでは活力ある建設産業の維持のためにはならないと思います。

ここは、皆さんで議論していいところだと思います。

中井会長

そうしますと、芥川委員のご意見を中間とりまとめの文章に反映して、許せば経営者の視点や考え方を盛り込むとすれば、どのあたりになるでしょうか。

芥川委員

たぶん、入れるとすれば、「魅力の創出のために」ということで、17ページの(4)のところになるかと思います。結局、今まで出てきた中で、ダメかもしれないけれどもやってきた事例としてこういう分野に出て行く可能性があるということを入れた方がいいのではないかというふうに思っております。

中井会長

小松委員はどうでしょうか。今の芥川委員のご発言を少しつなげて頂くとすると。

小松委員

不勉強なものですから的確かどうか分からないのですが、公共工事で儲けようというのが、まずは違うのではないのかなというのが、正直なところでは。

もし公共工事で地域に貢献しているのはもちろんのこと、そこに携わることにものすごく重大な意義があって優良・適格企業を残していかないといけないとすれば、公共工事に投資する額に見合った業者数を残すような形しか、たぶん採れていけないのかもしれないというのが正直なところでは。

儲からないであろうからこそ、実は若い世代が集まってこないのではという感じが正直するのですが、それ以上のストーリー、新たな展開といいますか、建設業の新しい未来を考えていくのだとすれば、それは公共工事に、依存という言葉が的確かどうかはわかりませんが、公共工事だけを主にするということではなくて、もうちょっと違う形で幅広いかない限りは、そこは見えてこないのではないかなと思います。

公共工事依存型でということであれば、それは民間企業としては存続は難しくなっていくのではないか。時間の流れとともに、より現状は厳しくなっていくのではないかという感じがします。

齋藤(茂)委員

なんだか寂しい話ですね。

これは、県の土木部が、といいますか知事が建設業をどうするかということでやっているわけですから、今の芥川委員の話も当然入ると思いますし、また三瓶委員のお話のように、どちらかというところ公共事業に依存してやってきた企業もあると思いますが、これを一概にこれをコロンと変えないとダメですよなんていうことは、私はできないと思います。

その辺は、確実に個人や個々の企業がしっかりと経営改革をしていくということが基本です。しかし、建設業がどんなところにどんなふうになれば自分たちが生きていける方法があるのではないかと、行政側としては、ある程度示す、あるいはアドバイスするというのは最も大事なことです。勝手にしなさい、今までご苦労さんというわけにはいかない。やっぱり議論としてやっていくのはいいけれども、まとめの段階で、そのことを県民にも、あるいは特に議論を建設業としてやっていて業界として注目していますから、その人達がどのように県に対し、あるいは我々行政自治体に対し、どんな考えを持つかということにも大変な影響があると思いますので、その辺を配慮した形で、是非「維持するために」というところは最大の注意を払って、今までの前の方は課題等だったので、ある程度私も言いたいことを言わせて頂いたけれども、ここから先は本当に維持していくのだから、どうするんだというところは、会長はなんでかんで、まとめて頂きたい。これが委員長の大仕事です。

だから私がいっているのは、「地域における建設事業創設のための検討」ですが、ここでは検討できないですよ。ですがこのことは次に県に対して、これをしなければ次はないよということで、福島県はこれを本格的に検討するところが肝要かと思って聞いております。

齋藤(幸)委員

この議題からはずれるかなとは思いますが、2番目の項目に雇用機会の確保が書いてございます。私、つい最近、雇用開発センターの研修所を見学してまいりました。そこには、建築大工さんとか電気とか旋盤とかに、かなりの女性が入っていたのには驚きました。時代だと思った反面、大工の研修で溝を掘るところを見ておりましたら、男の方が2、3回で間に合うところを、女の方はかなり回数を多くやっているの効率が悪いのかなと思っておりましたら、「女性の方は効率が悪いのですか」と尋ねてみましたところ、いやそれは反対で、女性は教えたことをまじめにやってきちんとするのだそうです。男性の方は、自分で勝手にやるから女性の方が教えがいがあるんだということを知りました。

ですから、今、何かいいことをということで、私自身建設に対しては、皆さんと違ってずぶの素人ですから、昔からの考えでいいますと、建設業というのは1+1は2にならないんだという不思議な産業なんだというイメージがありましたし、私、ずっと審議会に出ておまして、ここの審議会というのは特効薬がないだろう、最後にはどういうまとめになるのかなと思いつつながら、毎回毎回勉強させて頂いているのですが、今、男女共同参画ということが謳われていますし、これから高齢化社

会、少子化になりますと、女性の技術者というのは、かなり建設業としても、重要な部分を占めるのではないかなと思います。雇用機会というのがありましたよね。雇用の一覧表を見ますと、そのセンターを出ても、建設関係だけが雇用の比率が一番低いんです。ですからこれはあてはまるなと思いましたけれども、やっぱりこれからの将来を見ますと、そういうことも事業所の方で考えて頂くてはならないのかなと思ひまして、つい最近見学したばかりですから、それを一番考えてまいりました。

中井会長

どうもありがとうございます。

予定の時間を押してはいるのですが、大きな3番のところで、先ほどの芥川委員の経営者の意識につきましては、ご意見もありましたので(4)のところに書き込めるかどうか、引き取らせていたいて、次回の会議で改めて検討したいと思ひます。

他にいかがでしょうか。

渡部委員

「活力ある建設産業を維持するために」の「維持」なんですけれども、ニュアンス的には、現在、既に活力がないものですから「確立」とした方がいいのかなと思ひうのですが。

先ほどの芥川委員の意見三瓶委員の回答に関係するのですが、やはり最終的には建設産業が、公共とか民間にかかわらず、魅力ある産業になってもらう目標を立てるために、この審議会があるのかなというふうに私は認識しております。その中で、当然、行政側が対応できるものに対してというのは、公共工事に対しての発注を、どういう形をもちながら、いまあるような産業を維持するための大枠5つが具体案としてあるわけだと思ひのですが、この部分を一つ一つクリアさせて、いわゆる社会性を持つということ企業がやっていくと経費がかかるわけですが、経費がいっぱいかかってくるわりには、三瓶委員が言われるように、50社ということが、目標を設定していく中で競争性を高めていくとすると、結果的にどうなのかというところ、芥川委員が言われるように、利益のでない産業になってしまうというところに行き着くのかなというふうに思ひます。

この辺のところ非常に重要な観点なのかなと思ひているので、早くシフトしていかないと、毎月毎月、新聞紙上に出てくる産業になってしまうのかなという懸念をしています。三瓶委員は立場上大きい声ではおっしゃらなかったのですが、30社とか50社とかの括りというのは、はたしてベストなのかなと。この審議会で答を出すときに、違う委員会議論されている方策や地域経済とかを考えた中で、産業全体を考えたときにベストなのかなという基本的なところも、この部分では乗せて頂ければと思ひます。

私は言葉をどう使っているかわからないのですが、私のニュアンスでわかかって頂ければ。

中井会長

芥川委員、補足をお願いいたします。

芥川委員

渡部委員が言われた30社、50社の補足をさせていただきます。

一般競争入札をする場合に、完全競争、あるいは自由競争させるために、30社集めなさいというふうに、現行の入札の規約では、30社、50社という数字があって、たくさん集まってしまうと、競争が激化してしまっていて、利益が下がってしまうという事を渡部委員がおっしゃりたかったのだと思います。

私もこの中で言うかどうか迷っていたのですが、最後に一つだけ言わせて頂きたいのが、公共事業の場合に、公共投資という側面が議論されていないんです。つまり、安く作るということがあって、実は公共事業というのは、すごく失礼に言えば、失業対策事業なんです。そうしますと、仕事を作ってあげるといってケインズの有効需要の考え方があって、低くしてしまうと投資効果が上がらないという問題が出てきているのは、どこでも議論されていません。

安くするという事のみを言ってしまっていて、実際にはインフラを整備するという事もあるのですが、もう一つの側面は、仕事を作ってそこに人を定住させるという意味があったのです。ですから地場産業といいますか、田舎の方でなぜ建設産業がたくさんあるかといえ、仕事がないから仕事をつくって、かつ、道路をつくることによってアクセスも良くなるということだったのですが、その公共投資という側面について、今、議論されていないのは事実で、できるだけ安くつくりなさいという話になっています。これについては、一度だけこういう場でいってみたいと思っておりましたので、今、言わせて頂いたのですけれども。

渡部委員のところではいいますと、先ほどの50社、30社というのは、市場に任せると一番効率的で、うまくやると利益0になるような仕組みになっています。だからアメリカは、一般競争入札でたくさんの業者がいると、どんどんどんどん利益を下げていると、利益0のところ、あるいはマイナスまでやるといって、それが実はあるのですが、普通の理論からいうと0まで持っていくということがあって、30社、50社というのは、価格を下げさせるための制度として、それがついているということだけ、御理解いただければと思います。

公共事業の難しさというのは、市場であれば安く作るということだけでやればいいんです。ところが公共投資の場合は、投資の意味があって、社会資本を作るといって、先ほど言いました側面があって、そのところが、一般的な入札で制度が変わっているということを皆さんご指摘になりますが、この場で議論すべき事ではないのですが、意味合いとしてはそこが問題になっているのだらうと思います。

中井会長

ありがとうございました。
ちょっと経済学の難しい話になりました。

渡部委員

後、1点よろしいでしょうか。
今と関連しているのですが、内容を見ていて、若干、「多能工」という言葉が出てくるのですが、間違った方向なのではないかなと私は思っているのです。
先ほど地域に3社か4社しか残れないだろうといった話があって、私もそのように思っております。その中で非常に重要なのは、専門工事業者に、やはり役割とい

うものがあると思うんです。多重構造だと我々の産業界はいわれておりますが、それはペーパーマージン的な会社が問題なのであって、そうではない、建設にちゃんと機能しているピラミッド構造があるのです。そのおかげで、例えば、型枠工や鉄筋工といった技術者がいて、要するに元請というのはマネジメントをする会社ですから、しっかり技術者を育成する専門工事業者がいらっしゃるのです。ところが、これも全て一緒にやると、なかなか技術を継承していく事に繋がっていかないと思います。

そういう形が、まさに昔あったS, A, B, Cというランクの中で、3社あればいいという話もありましたが、1地域にSランクなどは3社くらいしかありませんでしたから、そういうことだと、Sの目標をもって経営したりするんです。AはAのなかで、足りなければ私のように産廃業をやってみたり、解体業をやってみたり、農業分野に参入してみたりと、必然的にまた違う形で会社を保全していこうという方向に変わっていくと思います。こういったものが、自然に移行できる、ソフトランディング的な形で行ければ、ベストなのかなと私は思います。いきなりダダッといくのではなくて、いろんな改革によって影響するところを少し考えた上で、今、下げすぎてそういう現状でいろんな問題が出てきているわけですから、我々産業だけならばいいですけども、地域経済までなら影響しはじめていて、また、働く人にも直接影響しているということを理解して頂ければと思います。

三瓶委員

ただいま、アメリカの競争入札のお話がありましたが、平均的にアメリカの公共工事の入札の参加者は5社以下です。そして、皆さんも新聞でご存じのとおり、この間、大きな橋が落ちましたでしょう。日本で言えば総合評価型ででたのですが、これは予定価格よりも、たぶん日本のお金で300億位高いお金で落札しているんです。上限拘束性のある入札だけが決していい入札ではないのかなという感じ方を自分自身はしております。100%だとすると80%ちょっとのところですが、アメリカですと、上限拘束性を超えていても落札できるし、90数%のところ、一般的にはなっているようです。私、見に行ったわけではありませんが。書物によればの話です。

日本の入札制度と変わってきているような形になって、日本の方がアメリカの悪いことを一生懸命まねしている、アメリカは日本のいいところをまねしているような世の中の風潮になっているのかなという感じがします。

中井会長

どうもありがとうございます。

先ほどの渡部委員の「多機能工」のお話で、16ページの1行目に文書があるわけですが、先ほどのご意見ですと、そうではなくて、もう少し専門工的なものも残しながら、ということでしょうか。

渡部委員

逆に「多能工」とは、具体的に皆さんどのようなものをさしているというイメージなんでしょうか。

芥川委員 「多能工」と言ったのは私なんですけれども、この場合の多能工というのは、先ほどおっしゃった型枠工とか鉄筋工ではなくて、図面もかければ、監督もできる、積算もなんでもできるという意味での「多能工」と呼びました。

渡部委員 多様な人材という意味ですね。

芥川委員 そうです。そういう人材でなければ、今の建設会社では利益を出せないと思います。例えば、入札するときの見積を作れといった場合に手では書きませんよね。エクセルを使って、データを入れてやると思います。

渡部委員 我々の業界で「多能工」というと、鉄筋が組めたり、型枠組めたりする人のことを指しています。ですから、これだと感覚的にこの資料を読んだときにそういった人をイメージしてしまう。

中井会長 そこは、別に「多能工」ということばにこだわりはないのでしょうか。

芥川委員 こだわりはありません。

齋藤(茂)委員 「多能工」、「多機能工」？

渡部委員 「多機能工」というのは、新たな言葉だと思いますが。

中井会長 まあ、業界で使われている「多能工」と芥川委員がイメージしている「多能工」にはかなり違いがあるようですので、芥川委員の趣旨に添った形で見出しも含めて検討させて頂くということよろしいでしょうか。

芥川委員 それと、補足でいいますと、やはりそういうふうにもろんな事ができる方がいないと、小さな建設会社さんでは、特に一人でいろんな事ができないと残っていけないのは事実ですよ。その意味もあります。

中井会長 わかりました。
終了予定が4時だったのですが、20分ほどオーバーしておりまして、3も含めて、全体のところでいかがでしょうか。言い忘れたところですか、付け加えて頂きたいというようなことで、ご質問ご意見を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

大槻委員 これを見ますと、どうしても公共依存型なると思うんです。
ところが、土木の方はそうだと思うのですが、建築や我々のような総合設備では、公共工事というのは、わずか完工高の8～10%くらいしかないわけです。そういう人たちがいっぱいいるので、そういう人たちに対しても生き様、方向性を見せる

必要が私はあると思いますので、民間工事の話もこの中に取り入れて私はやって頂きたいなとそう思っております。

中井会長

ありがとうございます。

ただいまのご意見を取り入れた形での全体の作りをもう少し考えさせて頂きたいと思っております。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日は多くの委員の方からご意見をいただきましたので、もう一度全部を復唱することはいたしません、それぞれのところで、具体的な「中間とりまとめ」の取り込み方を確認させて頂きましたので、今日お出し頂きました皆様のご意見を取り入れたものを、私と事務局のところで検討させて頂きまして、今日の「中間とりまとめ」をもう一度修正したものを、本会議の中間案といたしまして、とりまとめさせて頂きたいと思っておりますが、そういったことでよろしいでしょうか。

(各委員 了解)

ありがとうございます。

さらに今日ご意見いただいたなかで、なお言い忘れたというものがあれば、本日配布いたしました資料の中に「中間とりまとめに係る意見書」といったペーパーを用意させて頂いております。今日、もし言い忘れたことがあれば、事務局宛までお送り頂ければ、それも併せて、まとめとさせて頂きたいと思っております。

なお、「中間とりまとめ」ができあがりました時点で、委員の皆様方に郵送で送らせて頂きます。

そのまとめをもって、委員会としての「中間とりまとめ」とさせて頂いた後、パブリックコメントを募集していきたいと考えております。

一応、今日の議論と案のとりまとめの今後の処理については、以上のような形でこの後、進めさせて頂きたいと思っております。

続きまして、本日の議題の「その他」ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(なし)

中井会長

次回は、本審議会6回目ということになります。予定としましては、答申素案の検討ということで、お願いしたいと思っております。

なお答申素案は、先ほど申しましたようにパブリックコメントで出てきました意見を合わせた形で答申素案の作成ということになるかと思っております。10月下旬に予定されています最終答申に向けてまとめをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

司会の不手際で予定時間を30分近く遅くなりましたが、以上をもちまして本日の議事を終了いたします。

ありがとうございました。